

第3章 分野別施策

産業・雇用

基本目標 1 産業振興で活力と交流に満ちたまち

安全・安心な食料生産拠点を目指す農業振興を基本に、農業や商業、工業、観光などの各産業間の連携を強化し、活力あるまちづくりを目指します。

町内外の人々が様々な機会を通して活発に交流する、ふれあいに満ちたまちづくりを目指します。

政策1 地域を支える農業の振興

多様な農業経営体の育成・強化、農業後継者の確保・育成、特産品の開発と普及、魅力ある農村環境づくり、冬の農業振興などを展開して地域経済を支える「**農林業の振興**」を推進します。

政策2 賑わいと暮らしを支える商工業の振興

魅力的な商業環境の形成により賑わいを創出する「**商業の振興**」を推進するとともに、モノづくりにより暮らしを活性化する「**工業の振興**」を推進します。

政策3 新たな活力を生み出す雇用対策の推進

雇用の場の創出や労働環境の改善などにより、すべての就労者が誇りとやりがいを持って快適に働ける「**雇用環境の整備**」を推進します。

政策4 交流を促進する観光・交流産業の振興

本町の農業観光資源を活用して、心身のリフレッシュを図るグリーン・ツーリズムの取組により、都市農村交流、農業体験修学旅行などによる「**交流人口の拡大**」を図ります。

また、これらに取り組んでいくとともに、南部藩発祥の地として貴重な調査成果をもとに、史跡聖寿寺館跡の史跡公園としての整備を進め、出土した貴重な遺物等の展示収蔵施設の整備・充実により「**観光の振興**」を推進します。

交流人口の拡大や観光の振興を進めることで、南部町ファンとして心を寄せて関わってくれる関係人口を増やしながら「**移住の促進**」を図ります。

健康・医療・福祉

基本目標 2 保健・医療・福祉が充実して 安全・安心・快適に暮らせるまち

保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステムの機能が拡充され、町民一人ひとりが健やかに暮らすことのできるやさしいまちづくりを目指します。

政策5 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実

健康づくり事業の総合的な推進、保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアシステムの機能を活用した「**健康・医療体制の充実**」、すべての町民が地域の中で支え合い、ともに生きることができるよう「**地域福祉の充実**」を推進します。

安心して子育てしやすい環境を地域全体で支える「**結婚・出産・子育て支援の推進**」、高齢者や障がい者が安心して暮らせる「**高齢者福祉の充実**」や「**障がい者福祉の充実**」、町民一人ひとりを大切に、やさしさに満ちたまちづくりを支える「**社会保障制度の充実**」を推進します。

政策6 便利で暮らしやすい生活基盤の充実

町内での日常生活や観光・レジャーなどの目的施設へのアクセス性を高める「**道路・公共交通ネットワークの形成**」を推進するとともに、多様なニーズに対応し、快適な住環境を支える「**住宅・宅地の供給**」、日常生活をより便利で快適にする「**高度情報化への対応**」を促進します。

政策7 安心して暮らせる防災・安全の充実

水害や土砂災害をはじめとする災害に強いまちを支える「**消防・防災体制の充実**」を推進するとともに、防犯環境の整備と防犯体制の充実による犯罪のないまちを支える「**防犯対策の充実**」を推進します。また、安全施設の整備と安全教育の推進による交通事故のないまちを支える「**交通安全の推進**」を図ります。

基本目標 3 環境と共生して幸せを実感できるまち

豊かな自然、美しい景観を守り、環境に配慮した快適で住みやすいまちづくりを目指します。

まちの発展に向けた計画的かつ調和のとれたまちづくりを目指します。

政策8 豊かでかけがえのない自然環境の形成

名久井岳や馬淵川に代表される豊かな自然環境、優れた景観により安らぎを感じるまちを形成する「**自然環境・景観の保全と活用**」を図るとともに、あらゆる環境問題を町民とともに考え、環境にやさしいまちを実現する「**環境と共生する循環型社会づくり**」を目指します。

政策9 快適で住みやすい生活環境の形成

廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R運動などによる「**環境衛生対策の充実**」を進めるとともに、八戸圏域水道企業団などと連携し、健康で快適な生活に欠かすことのできない「**上水道・下水道の維持**」を進めます。また、各種団体などと連携し、個性あふれる「**公園・緑地の形成**」を推進します。

政策10 適正な土地利用の推進

長期的かつ広域的な視点に立った「**計画的な土地利用の推進**」を図るとともに、計画的かつ調和のとれた土地利用を促進する「**まちを形成する骨格の形成**」を推進します。

教育・文化

基本目標 4 明日を担う人を育て
一人ひとりの個性を活かすまち

町民が、同世代あるいは世代間で、自主的に生涯学習活動に取り組むことができるまちづくりを目指します。

古くから地域に伝わる文化や伝統を守り後世に伝えるための活動や、新しい文化を創造するための活動など、様々な場面で人づくりを支援し、一人ひとりの個性を大切にすまちづくりを目指します。

政策11 未来を担う人づくりの推進

心身ともに健全で、生きる力を持つ子どもを育む「**学校教育の推進**」、生涯にわたって学べる「**生涯学習・社会教育の充実**」、いつまでも健康的な身体で暮らせる「**生涯スポーツの振興**」、「**青少年健全育成の推進**」、「**幅広い視野を持つ人材の育成**」を推進します。

政策12 貴重な地域文化の継承と新たな文化の創造

スポーツ・レクリエーション施設の整備など文化・芸術、スポーツに親しむ「**芸術・文化の振興**」を推進します。また、地域に伝わる貴重な文化財や史跡、伝統芸能等の調査・研究により、文化財の保存と伝統文化が息づく「**歴史・文化遺産の保存と伝承**」を図ります。



協働・参画

基本目標 5 協働と参画により町民が主役になるまち

自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を醸成しながら、町民一人ひとりが生き生きとして、地域や世代で連携しながら、町民と行政の協働によるまちづくりを目指します。

政策13 地域を活性化するコミュニティ活動の推進

町民の自主的なまちづくりを推進することにより、町民同士が繋がることで「**地域を活性化するコミュニティ活動の推進**」を図ります。

政策14 協働と参画によるまちづくりの推進

町民と行政が情報を共有する体制をつくり、各種行政計画の策定、公共施設の整備・運営、公共サービスへの町民・地域団体の参画により、町民が生き生きと暮らす「**協働と参画によるまちづくりの推進**」を図ります。

政策15 男女共同参画社会と人権尊重社会の構築

男女が社会の対等な構成員として、自らの能力が発揮できる「**男女共同参画社会**」を推進するとともに、自由に個人の思想や意見、行動が表現できる「**人権尊重**」の社会づくりを推進します。



行財政運営・広域行政

基本目標 6 計画的・効率的な行財政運営を目指すまち

健全で安定した行財政運営を継続し、町民に対する行政サービスの維持向上を目指します。

政策16 効率的な行財政運営と広域行政の推進

地方分権社会の中で自立した行政運営システムを構築する「**行政改革の推進**」とともに、財政基盤を固める「**財政運営の健全化**」を図ります。

また、国、県および関係機関などと連携強化し、多様な生活関連機能サービスが享受できる「**広域行政の推進**」を図ります。

